



令和6年1月25日

「第109回コーデックス連絡協議会」の開催及び一般傍聴について

厚生労働省、消費者庁及び農林水産省は、令和6年2月15日(木曜日)に、コーデックス委員会における活動状況の報告と検討議題に関する意見交換を行うため、「第109回コーデックス連絡協議会」を開催します。なお、今回は、ウェブ上での傍聴を受け付けます。

1. 開催概要

(1) 厚生労働省、消費者庁及び農林水産省は、コーデックス委員会(※)の活動及び同委員会での我が国の活動状況を、消費者をはじめとする関係者に対して情報提供するとともに、検討議題に関する意見交換を行うため、コーデックス連絡協議会を開催しています。コーデックス連絡協議会の委員、活動内容等は、以下の URL ページに掲載しています。

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/codex/index_00001.html

消費者庁

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/
review_meeting_001/

農林水産省

https://www.maff.go.jp/j/syouan/kijun/codex/index.html

(2) 今回は、令和6年2月に開催される第28回油脂部会(CCF0)及び令和6年3月に開催される第54回食品衛生部会(CCFH)の主な検討議題の説明を行い、令和5年11月から12月にかけて開催された第46回総会(CAC)の報告を行い、意見交換を行うこととしています。

※コーデックス委員会 (Codex Alimentarius Commission) は、1963年に FAO (国連食糧農業機関) と WHO が合同で設立した政府間組織です。消費者の健康を保護し、公正な食品貿易を保証するために、国際標準となる食品の規格 (コーデックス規格) や基準・ガイドラインなどを定めています。

2. 開催日時及び開催形式

日時:令和6年2月15日(木曜日)10時00分~11時30分

開催形式:ハイブリッド

- ・委員は AP 虎ノ門 B ルーム (東京都港区西新橋 1-6-15) またはウェブにて 参加
- 傍聴はウェブのみ

3. 議題

(1) コーデックス委員会の活動状況

ア 今後の活動について

- 第 28 回油脂部会 (CCFO)
- ·第54回食品衛生部会(CCFH)
- イ 最近コーデックス委員会で検討された議題について
 - 第 46 回総会 (CAC)

(2) その他

これまでの当会議の議事概要等は以下の URL ページで御覧になれます。また、今回の会議資料は、令和 6 年 2 月 13 日(火曜日)までに厚生労働省の URL ページに掲載するとともに、会議終了後に 3 省庁の URL ページで公開することとしております。

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/codex/index_00001.html

消費者庁

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/
review_meeting_001/

農林水産省

https://www.maff.go.jp/j/study/codex/index.html

4. 傍聴可能人数

100 名程度

5. 傍聴申込要領

(1) 申込方法

電子メールにて、以下のお申込先に、「第109回コーデックス連絡協議会」の傍聴を希望する旨、御氏名(フリガナ)、御連絡先(電話番号、電子メールアドレス)、勤務先・所属団体名等を明記の上、お申込みください。(電話でのお申込みは御遠慮願います。また、消費者庁 食品表示企画課及び農林水産省 消費・安全局 食品安全政策課ではお申込みをお受けできません。)

<電子メールによるお申込先>

厚生労働省 健康・生活衛生局 食品基準審査課 宛て

電子メールアドレス: codexccp ■ mhlw.go.jp

(迷惑メール対策のため、@を■で表記しております。お手数ですが、■を@に 置換えて御使用ください。)

(2) 申込締切等

令和6年2月8日(木曜日)17時00分必着です。

希望者多数の場合には、各社・各団体から1名までとさせていただきます。 その上で、定員に達した場合は締め切らせていただきます。

傍聴の可否については、2月9日(金)までに御連絡します。

(3) 傍聴される皆様への留意事項

次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、今回及び今後 の傍聴をお断りすることがあります。

- ・ウェブ会議を撮影、録画・録音をしないこと
- ・ウェブ会議用の URL を転送したり SNS で公開したりしないこと
- ・その他、事務局職員の指示に従ってください。

(4) その他

- ・傍聴等に係るインターネット通信料は、参加者の負担となります。
- ・パソコン、タブレット、スマートフォン等での参加が可能ですが、安定したネットワーク環境の利用を推奨します。
- ・ネットワークの回線状況や、Wi-Fi 環境により動作に支障が出る場合がございますので、あらかじめ御了承ください。
- ・お申込みによって得られた個人情報は厳重に管理し、御本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

6. 報道関係者の皆様へ

報道関係者で傍聴を希望される方は「5. 傍聴申込要領」に従い、インターネットによりお申込みください。その場合、報道関係者である旨を必ず明記してください。

(担当)

厚生労働省 健康・生活衛生局 食品基準審査課

担当者:国際食品室 佐々木、海老名

代表:03-5253-1111 (内線 2405)

FAX: 03-3503-7965

消費者庁 食品表示企画課

担当者:宗、名達、谷口

代表:03-3507-8800 (内線 2329)

FAX: 03-3507-9292

農林水産省 消費·安全局 食品安全政策課

担当者:国際基準室 織戸、堀米、太田

代表: 03-3502-8111 (内線 4471)

ダイヤルイン:03-3502-8732

FAX: 03-3507-4232